

第1回町田市街づくり景観審議会 会議録

日 時	2024年11月6日(水) 午前10時00分～12時30分
場 所	町田市役所 2階 2-2会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;(敬称略)</p> <p>二井昭佳、入江彰昭、中島直人、淵元初姫、野間田佑也、加藤幸枝、細野雄次、植木宗徳、川畑一隆、青木巧典、戸島健雅、徳武英人、内田修 (13名)</p> <p>&lt;関係者&gt;</p> <p>街づくりアドバイザー(1名)、株式会社町田まちづくり公社(4名)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>都市整備担当部長、地区街づくり課職員(7名)、産業政策課職員(2名)</p>
傍聴者	0名

■会議内容

○挨拶

○会議の成立(定数確認・欠席者の報告)、会議の公開に関する報告(傍聴者報告)

○会長選出、職務代理指名

○調査・審議事項

・議題24-01号 「小山田大龍地区まちビジョン(案)」について

・議題24-02号 「原町田大通り地区エリアマネジメント広告活用計画」について

■配布資料

○次第

○資料1 小山田大龍地区まちビジョン(案)

○資料2 原町田大通り地区エリアマネジメント広告活用計画

○参考資料1 景観計画等改定に伴う附属機関の新設について

○参考資料2 街づくり景観審議会委員名簿

■議事

○挨拶

○町田市街づくり景観審議会運営規則第2条第2項の規定による会議の成立に関する報告  
(過半数以上の出席により、会議の開催について成立)

○町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定による会議の公開に関する報告  
(傍聴者0名)

○町田市街づくり景観審議会条例第6条第1項の規定による会長選出および同条例第6条第3項の規定による職務代理の指名

○町田市街づくり景観審議会条例第7条第2項の規定による専門部会員の指名および同条例第7条第3項の規定による専門部会長の選出

○付議事項

・議題24-01号 「小山田大龍地区まちビジョン（案）」について

【事務局】 <「住みよい街づくり条例」の内容と制度について説明>

【会長】 先ほど旧制度では、基本的には民間の土地、建物についてのルールづくりというのが中心だったのだけれども、改正されたことで公園とか、例えば道路とかも含めて、地域の中でこういうことをやってみたいよということが、その地域づくりにとって役立つことになって、手続を踏めばそういうところも活用できるという、そういう制度になっているという理解でよろしいですか。

【事務局】 今、ご質問いただいたとおり、民地に限らず、公共の場所や道など、そういう場所を活用して、市民が主体的に取り組むことであれば、まちビジョンには記載することが可能です。

【会長】 ありがとうございます。比較的その辺が制度としては新しいのかなと思うのですけれども。

【委員】 今の感触は違うかもしれないのですけれども、今回、まちビジョンのほうで見ると、ステップ1でまちビジョン準備会というのを立ち上げるということが書いてあって、この審議会には最終的にいろいろ準備会で議論した結果としてのまちビジョンが議題に上がって、それに何か意見を言うとなると思うのですが、まちビジョン準備会というのは、もうこの時点で町田市さんのほうで何か働きかけて立ち上げるものなのか、既に立ち上がっている活動を認定するような形で、このまちビジョン準備会というものがもう既に公式に認めるような仕組みとしてあるのか、その辺のプロセスというか、どうやってまちビジョンというものが出来上がってくるのかというのが、少し気になったのですが、もう少しご説明いただければと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】 今、まちビジョンの検討を進めている小山田大龍地区と、小山田中部地区に関しては、旧条例のときから街づくり協議会というものがございまして、条例が変わったことによって準備会として組織し直して、少し関係者を増やしながら検討を進めてきたという経緯なのですけれども、市からの働きかけでなくても、今後、市民からまちビジョンを検討したい

ということがあれば、まずは準備会を組織して、そこにアドバイザー派遣などをしながら、少しずつメンバーを増やして、地区内で話し合いをしていくことを想定しています。

**【委員】** プロセスは、今までの条例や地区街づくりプランと同じなのですか、それともちょっと違うのでしょうか。

**【事務局】** 違いとしましては、今までの地区街づくりプランに関しては、地域住民が主体で地域住民の方々と合意形成などを進めていただくというものだったのですけれども、まちビジョン準備会の中にはあらかじめ市も入って、市も一緒に検討していくという形になっています。

**【会長】** そうしますと準備会というのは、任意団体ではなく、市が認定する団体なのですか。

**【事務局】** 準備会自体を会として認定するという事はないのですけれども、まちビジョンを策定したいという地域からは要請書というものが条例の手続き上出されてきて、その中で考えていく主体として準備会の名前が出てきますので、限りなくオフィシャルに近い会という形になります。

**【会長】** まずメンバーを集めたら、要請書を提出するということから始まるという感じですか。

**【事務局】** そのとおりです。

**【委員】** 街づくりプロジェクトとまちビジョンとの違いを見ると、まちビジョンというのは市民以外も検討に入れるけれども、街づくりプロジェクトのほうは市民しか入れないという理解でよろしいですかね。要はまちビジョンのほうは、町田市に通っている大学生や勤めている企業の方々も、市民でなかったとしてもそこに含まれるということの理解でよろしいのですか。

**【事務局】** まちビジョンに関しては、地区にお住まいでない方も地区に関わられた方は一緒に議論をすることができます。街づくりプロジェクトに関しても、街並み形成型のプロジェクトに関しては地域住民であることが必要なのですけれども、一般型街づくりプロジェクトについては、市民以外の方でも活動いただけるという仕組みになっておりまして、街づくりプ

プロジェクトは活動を認定するもの、まちビジョンは将来像を描くものというような差がございます。

【委員】 まちビジョンは活動認定というよりは、ビジョンを描くようなことを認定するということですか。

【事務局】 まちビジョンは認定という形ではなくて、市が策定するものになります。

【委員】 認定制度ではないということですね。

【事務局】 そうです。

【会長】 街づくりプロジェクト、まちビジョン、どっちが先に取り組むべきというのもないのですね、どっちからやってもいいと。

【事務局】 はい。

【会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。2022年4月から制度を開始して、この後ご審議いただくものが第1号になるようですので、いろいろ試行錯誤しながらかなと思います。

それでは、ここから小山田大龍地区まちビジョン案について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 <「小山田大龍地区まちビジョン（案）」について説明>

【会長】 今のご説明にありましたように、2年近く議論してきているということですよ。ある程度住民の皆さん、地域の皆さんからもご意見を集めた上で今日諮っているという状態になっております。その辺も踏まえながら、ご質問、ご意見を頂けますとありがたいです。

【委員】 このまちビジョンの作成に関わっている方の年齢層とか、男女比とか、まず分かりましたら教えていただきたいのと、もう1つは、この地域の児童や生徒たちが通っている公立小学校とか中学校は、このまちビジョンに関わっているかどうか、教えていただけたらと。

【事務局】 まず、年齢層なのですけれども、やはり高齢の方が多い現状なのですけれども、全体会のときには若い方や女性の方も来ていただいたのですが、準備会自体には女性の方はいらっしやらないという状況です。

【会長】 今のに関連してなのですけれども、構成メンバーについては、今日の配付資料にはないのですが、組織としてはメンバー表みたいなものが存在しているということよろしいのですか。

【事務局】 街づくりを考える会の方は、名簿でメンバーが決まっているのですけれども、そのほかの団体については、その都度代表の方などが来られています。

【会長】 このまちビジョン準備会は、まちビジョンが策定された後の名前もまちビジョン準備会のままなのですか。具体的な取組AとかBとかを主体的に行っていく組織はどこになるのですか。

【事務局】 最初の地区街づくりを考える会というのがもともとの協議会というものだったのですけれども、この新しい条例になってから、協議会を団体認定するという形ではなくて、広くいろいろな方々が関わってまちビジョンを策定しようという形になっておりまして、最初の発足はまちビジョン準備会という形なのですが、まちビジョン準備会の方々に加えて、新たに人を増やしながらか進めていくというイメージでおりますので、今後進めていく団体の名前というものまでは、条例のほうでは規定していないのですけれども、準備会を中心に賛同される方と一緒に、活動を進めていくということで考えております。

【委員】 このまちビジョンが策定されると、市のほうの援助はどうなるのですか。多分今の人たちは策定されなくても、一生懸命街づくりの取組をやっていくつもりなのですね。まちビジョンが策定された際に市としての支援がどの程度まであるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それと今、一生懸命やっている人たちは地域の代表で、街づくりの町内会・自治会の方々から会長とか副会長とかに選ばれた地主さんでもあります。そういう方々は本気でやっているというところでもありますので、よくここまでできたなと感心はしているのですけれども、そういった面での取組を市としてどこまで応援していただけるのかを確認させていただければと思います。

【事務局】 まちビジョンに掲げられた目標・方針が都市づくりのマスタープランに位置づけられますので、事業者の方がこの地区で何か事業をされようと

するときに、事業計画についてご配慮いただくことができるかなと思っております。

実際のまちビジョンに掲げた今後の活動については、今後も街づくりアドバイザーを派遣して、活動を支援することは可能ですし、この地区に関しましては東京都の都市づくり公社の補助金を活用しております、補助金を活用しながら一定のハード整備についても助成金を得られるといいなというところで検討しているところでございます。

**【委員】**

まず、まちビジョンに取り組んでいらっしゃる大龍地区の方々に、まず敬意を表したいなと思います。というのはモノレール路線から外れることになって、生活利便施設というのは増えないかもしれませんが、路線の影響を受けないので環境を維持できるという面もあるので、大変かと思いますが期待しているところであります。

要は地域外の人々がアクセスしやすく、地域で交流しやすいように、この地域の強みの発揮を期待するところであります。フットパスの発祥の地、英国ではご案内のとおり、公園とか運河沿い、住宅地など至るところに設けられて、自由に散策可能になっています。町田も歴史的にフットパスには大変熱心だということも最近確認しまして、私も先日、ガイドマップを手にしまして、奈良ばい谷戸を歩いてみました。非常に美しい風景と、行き届いた案内板とかに大変感激しまして、多くの人にもっと知ってもらえたらなと思いました。

フットパスの拡充は今後力を入れるべき活動の1つではないかなと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。散策のネットワークと、その途中にちょっと休める場所があったほうがいいよねということですね。

**【委員】**

最初のほうにちょっと議論がありました、主体はどなたなのかというところは整理したほうが良いと思います。多分暗黙の話があって、地域の住民の方々が主体で、その方々が誰と連携するのかとか、そういうビジョンが書かれていると思うのですけれども、先ほどの準備会の中には、もう既に連携する相手となっていたいろいろなNPOや法人などの代表者も入って議論されているので、何となく準備会のそのメンバーがその

まま主体となるのだったら、自分たちと連携すると書いてあるような話にも聞こえて、少し不思議な感じがするのです。

具体的な取組というところまで書いてあるので、誰がその取組の主体なのですかというのは書かないと、これだけではすごく分かりにくいと思いました。

あと、これは基本的には目標・方針までが大事で、具体的な取組というところは付属なのですね。具体的な取組に関しては、既に既存の取組が結構あるということだと思うので、今ある取組と、ビジョンで書いてある具体的な取組というのがどう関係して、この地域の魅力を維持したり、高めていくのかということが読み取りにくいというか、恐らく今までのいろいろな整備だとか、あるいはNPOさんの取組とかが既にあるわけで、そこの連携については表現をしたほうがいいと思ったところです。

あと3つ目、これは具体的な質問なのですがけれども、奈良ばい谷戸というのが日本の里山百選に選ばれていて、ある意味では地区内だけではなくて、地区の外へアピールするような位置づけがあるのではないかと思います。具体的な取組のほうではほとんど東谷戸のほうの取組というのに集中していて、この奈良ばい谷戸を今後街づくりの中でどのように位置づけて自分たちの目標に生かしていくのかというところが、あまり書いてないのが少し気になったところです。全体としては本当に地域の方々が、これだけの取組を今まで考えられて、やられているのは本当に素晴らしいと思うのですが、ビジョンとしては分かりにくい点が幾つかあるかなというコメントでございます。

#### 【事務局】

主体が分かりにくいというのは確におっしゃるとおり、まちビジョンだけではちょっと分かりにくいのかなと思うのですが、まちビジョン準備会に限らず、地区住民の方が主体に取り組むのかなと思っています。もちろん準備会として立ち上げた街づくりの会が今後の主体となっていくとは思いますが、その方たちに限らず賛同する方々を増やしながら、地区の住民が主体となってNPO法人などと連携して取り組んでいくということになるのかなと思いますので、もう少し分かりやすく表現できるかどうかだと思います。

**【委員】** それに関してなのですが、だとすると地区に係る法人事業者との連携ももちろん大事なのですが、担い手自身を増やすというか、先ほど新規住民の方々があまり地域の行事とかに参加されていない、あるいは情報がないということだったので、恐らく街づくりについても同じ状況で、こういう活動そのものに新規住民の方々も一緒に活動していくというところをしっかりとやって、その上でいろいろな法人と連携する、というイメージだと思いますが、その間の段階が飛んだ表現になっていると思います。

**【事務局】** 分かりました。2点目なのですが、今後の活動については、このまちビジョンに掲げた活動を具体的に街づくりプロジェクトとして認定して支援することも可能ですし、今後の活動もまちビジョンと関係ないというよりは、まちビジョンの中にある活動として今後も支援していく予定であります。

既存の活動がおっしゃるとおりありまして、フットパスの活動ですとか、奈良ばい谷戸の取組などは既存のNPO法人が主体となってやっておりますので、それについて詳しく記載するというよりは、方針の具体的な取組のBのところにあるように、地区住民としてももともとあるフットパスなどを生かしながら、歴史的な資産を案内するガイドマップを作ったりですとか、少し通りやすくするように改良できるネットワークを作ったりですとか、地区住民としてできることも今後取り組んでいくということを記載しているというイメージであります。

**【委員】** よく分かりました。そうすると区域図とか活動図の中にもう少し前提となる情報を表現されるといいのかなと思いました。

**【会長】** この目標・方針という3ページ目にあるところまでがマスタープランに反映されるということですね。それ以降の具体的な取組は、これに限られるわけではなくて、あくまでも一例で、ここに書いていないからしてはいけないということにはならないということですか。どこまでがフィックスされている内容で、どこからがフレキシブルに運用されるものなのか、不明確であると感じました。

もし、都市づくりのマスタープランのほうに位置付けて、最終的に例えばフットパスなどをもう少し支援してもらおうということを考えるのだとすると、条例のパンフレットによればマスタープランに位置付けられるのは方針までとのことなので、目標・方針の、特に方針の中に少しそこにつながるような言葉を入れておかないと、都市マスの中で具体的に動くというところまで行きにくいのかなという感じもしたのですが、どうなのですか。

**【事務局】** 具体的な取組のほうに書いてあるネットワークづくりなどの話を方針のほうに記載したほうが、都市づくりマスタープランにきちんと位置づけられるのではないかということですね。

**【会長】** そうですね、もし具体的な取組以降の内容が、必ずしも都市マスタープランに反映されないのであれば、方針に記載したほうが確実なのかなと。

**【事務局】** 会のほうとも話しまして、方針のほうに記載するかどうかというのは検討したいと思います。

**【委員】** 私も繰り返しになるのですがけれども、やっぱりこれの主体が明確でないということが、例えば私が新規住民だったとすると、誰が、何を思ってやっているのか分からないものに参加してみようという気にはならないですよ。不明ということはそこが問題ですので、あくまで主体は地域住民全体ですということが前提であると理解した上で、誰がこれを作って発行しているのかということは、きちんと明示されるべきだと思います。

内容自体はすごく良いので、先ほどお話が出たように既にこういう活動が下地にあって、それを資源として生かしていくのだということもしっかり伝わらないと、この魅力が生かされないと思うのです。例えばさっきのNPOの既存の活動について、この地図にホームページとか実績が見られるQRコードが貼ってあるだけでも十分情報としては若い人にはアクセスしやすいと思いますので、ぜひそれはご検討ください。

**【委員】** 私の個人的な見解なのですがけれども、私はこの地区に隣接する日大三中、三高の卒業生として、ここに6年間足繁く通った経験があるのですが、

交通インフラというのはどうしても必要なのかなと考える次第で、この忠生450号線を走るバスが非常に少なく、学生は多摩センター方面のバスを逃すと、町田か淵野辺に出るか、この地区にある下小山田というバス停に徒歩20分～30分ほどかけて裏道を行きながら通うしかありませんでした。その状況があまり変わっていないのであれば、多摩センターから町田へ抜ける交通インフラが、モノレールがなくなった以上、バスという手段で活性化につなげられないのかなということで、バス事業者との連携を記載できないかと感じた次第です。

**【委員】** 全体の話に関わるものですが、先ほどの主体の話ともちょっと関連するのですが、ボトムアップで一部とか、ある人たちが揚げたビジョンと、例えば若い人が来て、今参加していない人たちが別なビジョンを同じ地域で描いたときに、コンフリクトみたいなことが起きた場合、そこはどのようにするのか。ボトムアップですくい上げるときに、そのボトムが一部のビジョン、大げさな話をすると守りたいという人と、そこを開発したい人とで価値観が違ったりする場合に、今回のこの話は遺産とか竹林とかを守っていくという、そういうビジョンはいいと思うのですが、そこが全く違う形で開発してどんどん栄えたらいいと思う人たちのビジョンというのもあると思うので、そこら辺の関係をどうするのかというときに、何かトップダウン的に町田全体としてはこの地域はこうあってほしいみたいな、そことの関係の調整をどのようにされるのかと思いました。

**【事務局】** まちビジョン自体は、同じ地区で2つのまちビジョンを作れないことになっておりますので、もし若い人が来て、もう一度議論し直したいということになりますと、今のこのまちビジョン自体の見直しの機会がありますので、そういった機会を利用して、皆様の合意の上で若い視点を増やしていくということになるかと思えます。

このまちビジョン自体は、都市づくりマスタープランですとか、町田市の上位計画に適合しているものでないと策定できないということになりますので、町田市の方針に基づいて地区の方々が話し合っただけで策定するということにはなりません。

【会長】                   そこにも出ていますけれども、多分その場所にそぐわないような提案が出てきたときに対して、上位計画への整合というところが1つそれに対してもう少し違う方向を目指すべきではないかとかという役割もあるのかなと。

【委員】                   先ほどの評価の話ですが、見直しがあると言いましたけれども、最後のページに5年ごとと書いてあるのですが、まちビジョンそのものの方針とか、そういったことは5年ごとでいいのかもしれませんが、基本的には具体的な取組とか活動は単年度でやはりやっていくものなのではないかなと思うのですけれども、そのあたりの書きっぷりがどうなるのかなということが気になったので、もし加筆ができるのであればと思いました。要は活動を1年間やってみてどうだった、来年また頑張りましょう、こうしましょうというのは、多分単年度で活動をそれぞれして、お互いが評価し合いながら進めていくことかと思います。多分5年だと長過ぎると思います。

【事務局】               まちビジョン自体の見直しは5年としているのですけれども、具体的な活動を街づくりプロジェクトに位置づけた場合には、3年ごとの更新になるうえ、毎年活動報告を求めております。それで改善を図りながら進められるといいかなと考えております。

【会長】                   ありがとうございます。それでは、いろいろご意見頂きました。大きくこの大龍地区のまちビジョンに関してのアドバイスの話と、それから、今回が1回目ということもありますし、まちビジョンとか、制度そのものに関することもあったかなと思います。

大龍地区のほうにつきましては、例えば既存の取組を引き継ぐということもあると思うので、そういうところの関係性を把握して、その上に積み重ねていくようなことをしっかりやってはいかがかと、あるいは今のところ交通インフラの改善については、特に取組としては書かれていないけれども、法人・事業者との連携というのも目指してはどうかですとか、あるいはフットパスというのと併せて、そこに滞留して休めるような場所というのを設けるような活動というのも組み込んでどうかというようなアドバイスがあったかなと思います。

もう1つ、大事な内容として、どなたが主体なのかということが分かるような形にしたほうが、地域の中の信頼も得やすいのではないかといいことで、どういう人たちで構成されているのかというのが分かりやすい形で地域の人たちにも伝わるようにしてもらいたいなど。NPO法人まちだ結の里はたしか地元と、それから市内、市外、このエリアではない人たちで構成されていたと思いますし、その辺は必ずしも地区内の人だけで構成しないほうが可能性も広がると思うので、ここの整理をしていただくといいのかなと思います。

それ以外の制度のほうでいうと、これはここから始まるので、多分皆さんに今日ご意見頂いたのを踏まえて、少しずつ見直していくのがいいのかなと思うのですが、例えばどういう段階でこの審議会で議論するのかという話もありますし、先ほどの毎年の活動報告みたいなものが出てきたら、活動に対してのアドバイスみたいなもの、この審議会が関係するのかどうかみたいなこととか、今後進めていく中で、また皆さんからもご意見頂いたものを含めて、進め方自体、条例で定められていないところに関しては、よりよいやり方に変えていけるといいのかなと思いました。

それでは、具体的な大龍地区のまちビジョンに関しては、こちらをベースに積極的に進めていただくということで、先ほど申しあげました3つのアドバイスは、地域の構成メンバーの方にお伝えいただいて、必要があれば反映していただくという形でよろしいでしょうか。では、基本的には案をアドバイスつきで策定を承認するということがよろしいですかね。では、答申の内容については、この3つのアドバイスみたいなのを加えたほうがいいのではないかとか、どうしてもやりたい内容についてはマスタープランに反映するように文言を入れたりするみたいなことをご検討いただくということとしたいと思いますので、会長一任ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、事務局と進めさせていただきます。

・議題 24-02号 「原町田大通り地区エリアマネジメント広告活用計画」について

**【事務局】** <原町田大通り地区エリアマネジメント広告活用計画について説明>

**【委員】** 一番最後の事業計画のところの確認なのですが、まず計画年度は2028年度までですが、2029年度以降はどうされるのでしょうか。もし継続されるとなると、この設備の更新投資も必要になってくると思います。これを見ますと年間キャッシュフローで800万円ぐらいまで8年度は確保されるので、その範囲内で今のサイネージとかバナーフラッグというのは更新投資の対応ができるわけなのですが、ただ、還元事業としていろいろなさるといふこともあるので、その辺の計画以降のことと、設備の更新に幾らぐらい必要で、それをどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

**【町田まちづくり公社】** 29年度以降につきましては、まだ検討しているところでございまして、おっしゃるとおり7年、8年と経過してくると、設備更新の費用も発生してくるのは事実としてありますし、あとは2号デッキも修繕という話もあるかと思っておりますので、そこはやりながらどのようにしていくかというのは検討していきたいなと考えております。

**【会長】** ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。一応今日の審議を経て4年間、基本的にはこれで継続するということになりますかね。

**【委員】** 今の関連でもう1個確認なのですが、この収入計画を拝見しますと、例えばサイネージは基本料金が12万円で、年間3,100万円ほどは見込まれると。24年度は1,000万円ということですので、設備の稼働率というと32%。バナーフラッグも大体25%ですので、大体3割程度で一応採算がとれると考えてよろしいのでしょうか。逆に言うと残りの7割のところは仮に空いていたとしても採算上問題ないということなのでしょうか。

**【町田まちづくり公社】** 稼働率は3割程度稼働していれば収支上は問題ないということになっておりまして、ほかの地域のエリアマネジメント広告、それ以外の屋外広告物の事例を見ても、稼働率30%ぐらいが収支ラインだと聞いておりますので、このあたりで設定させていただいております。

ただ、埋まらなかった枠につきましては、広告で埋めるということではなく、情報発信の回数を増やして放映していくということを考えておりますので、広告媒体ということではなく運用をしていきたい、運用しているということは今はやっておりますので、その辺は問題ないかなと考えております。ありがとうございます。

**【委員】** 2つ確認ですけれども、掲出媒体数、2023年度の素材数等の表があったかと思うのですが、2024年度は6月までの数だということは承知しているのですが、これは2023年度を超えていきそうな感じでしょうか。

**【町田まちづくり公社】** はい、ちょっと今、集計はできていないのですけれども、数的には肌感ですが超えているところもありますので、超えていく予想です。

**【委員】** 掲出側のテンプレートがあるという話だったが、掲出した側の手応えや評価であったり、また広告を見た側の評価というのはあるのかどうか。

**【町田まちづくり公社】** 今後、歩行者側から見たときに、どう見えているかという検証も必要ですし、あとは広告を掲出した側からの側面というのは、ヒアリング等々で確認していかなければいけないかなと思っておりますので、そういった視点も含めて、客観的にいろいろな視点で見ることがこのエリアマネジメント広告は大事かなと思っておりますので、その辺も含めてご報告を都度させていただくことになるかと思えます。

**【会長】** ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。運用してみて少し改善していただいて、例えばイベントみたいな情報を出しやすくしたりとか、サイズを大きくするというご検討を頂いているということで、本当はこれが11月の時点になっていれば安心感があったかなと思うのですが、一応今、肌感覚では超えているということです。

ほかはよろしいですか。それでは、今後、継続する可能性もあるとすると、今、事業計画を出していただいていますけれども、設備の更新なんかも見込んで事業計画を立てていかれるといいのではないかなということと、それから掲出者側に継続的に広告を出してもらうためには、掲出事業者側が、例えば効果があるみたいなことを実感できるというのが大事

だと思しますので、それを適切にヒアリングなのか、確認しながらさらに改善していくということも心がけてほしいことかなと思います。

それらについては、していただくということで、基本的にはこの今日ご説明いただいた活用計画で承認してもよろしいでしょうか。では、事務局案のとおり可決したいと思います。先ほど申し上げた今後の設備の更新ですとか、掲出側へのヒアリングなんかもやっていただくというのはお願いしたいと思います。

その答申についても、では会長一任ということでお願いできればと思います。ありがとうございました。

○報告事項

・町田市公共事業景観形成指針（町田市景観指南書）の運用の手助けとなる「手引き」の作成について

**【事務局】** <町田市公共事業景観形成指針（町田市景観指南書）の運用の手助けとなる「手引き」の作成について説明>

**【会長】** ありがとうございます。今のご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。では、1月頃に案がということになって、ご覧いただくこととなりますけれども、そのときまたご覧いただいているいろいろご意見をお寄せいただければなと思います。

それでは、今日の審議会はこちらで終了したいと思います。

— 了 —